慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	天理大学付属天理図書館吉田文庫蔵『日本書紀 帝皇系図』考：日本書紀と同時撰上の系図一巻の原型をとどめるか 史料紹介篇
Sub Title	On the older the imperial genealogy "Nihonshoki teiou-keizu" that one possesses the Yoshida bunko of Tenri Library of Tenri University
Author	上野, 利三(Ueno, Toshizo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2022
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.95, No.12 (2022. 12) ,p.1- 37
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20221228-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

天理大学付属天理図書館吉田文庫蔵『日本書紀　帝皇系図』考

――日本書紀と同時撰上の系図一巻の原型をとどめるか　史料紹介篇――

上野利三

はじめに
一　従前の帝王系図研究
二　帝皇系図の二三の問題
三　「帝皇系図」発見の経緯と書誌簡介

はじめに

日本書紀が編纂された養老四（七二〇）年に、系図一巻がそれに付随して撰上されている。しかしこの系図は、平安時代ないし鎌倉時代には散逸してしまい、今日では伝わらないというのが学界で定説となっている。(1)

ところが近時、日本書紀系図一巻が室町末期まで吉田神道家に伝えられ、それが書写されて青蓮院門跡に渡された事を『兼右日記』(2)の記事で知るところとなり、これを元に系図は室町末期に伝存していたと判断した。(3)

その後間もなくして、その系図一巻とおぼしき史料が、天理大学付属天理図書館の吉田文庫に所蔵されている事が

分かった。天理図書館編『吉田文庫神道目録』[4]にそれは「日本書紀　帝皇系図」（以下、「帝皇系図」）と記されている。日本書紀帝皇系図と名付けられた書は、現在見出される限りではこれが唯一現存の物である。

但しこの系図がこれ迄述べられてきた日本書紀系図一巻であるか否かという点は、検証が必要であって、ただちに確証が摑めた訳ではない。この系図は、前述の拙論に述べた『兼右日記』に記す神代系図という標題に比べると、ただ神代の系図を書写しただけではなく、神代及び神武天皇以降の天皇家の系図とが繋ぎ合わさっており、神代系図と称するよりも帝皇系図といったほうが正確であろう。それ故『兼右日記』の記事と相違がある事になる。普通に考えて、前稿で述べた神代系図という代物は、実際は青蓮院門跡の請いに応じてそのように命名されたものであり、本来の系図の名称ではない。

よくよく考えてみると神代だけの系図で一巻を成すには、余りに記載量が少なすぎて、巻物にするほどのものではない。神代系図というのが確かであれば、神代のみの系譜を図式化したものと受け取れるが、本稿で紹介する吉田文庫蔵の系図は前記した通り表題に「日本書紀　帝皇系図」とあって、内容は神代から文武天皇（実質は元明・元正天皇）迄の系図を記している。

これについて考えられることの①は、『兼右日記』所載の神代系図はこの帝皇系図とは別物であると見做す点。②は、神代系図は帝皇系図と同一であって、青蓮院門跡が巻物の帝皇系図を開いた際に、全部を通覧せずに冒頭の数行を見てこれを神代の系図と思い、結果的に神代系図と表題に書くよう吉田家に求めたが、その神代系図は「系図一巻」の初頭部分だけであった、と考えられる点。その③は、帝皇系図は吉田兼業の述作とする点。この①～③いずれかであると思うが、私は②が正確な見立てと思う。これについては、帝皇系図の考察によりおいおい考えて行く事としたい。

（1）　日本書紀撰進一三〇〇年を記念した書物に系図一巻を論じた内田正俊「『日本書紀』「系図一巻」と「皇親名籍」―再考―」『日本書紀研究』第三十三冊・二〇二〇年。また荊木美行「帝王系図と古代王権―『日本書紀』の「系図一巻」をめぐって―」『竜谷大学日本史研究』三八・二〇一五年、同『日本書紀の成立と史料性』燃焼社、同『日本書紀に学ぶ』。同「日本書紀研究の現在」、河内春人「日本書紀系図一巻と歴史認識」同氏ほか編『日本書紀の誕生―編纂と受容の歴史―』八木書店・二〇一八年、所収。さら

に見落とされがちだが笹川尚紀「『日本書紀』編集論序説」『日本書紀成立史攷』塙書房・二〇一六年、初出史学研究会『史林』九五―五・二〇一二年・一五七頁。いずれも日本書紀系図一巻の散逸時期、事情について論じている。

（2）岸本真実・澤井宏次読解「兼右日記（五）」天理図書館編『ビブリア』一五四号・二〇二一年十月。

（3）拙論「室町末期伝存の養老律及び『日本書紀』「系図一巻」について」『法学研究』第九五巻第十号・二〇二二年十月。

（4）天理大学付属天理図書館所蔵。

一　従前の帝王系図研究

日本書紀系図一巻の写本が見出せない限り、宮内庁書陵部や前田育徳会尊経閣文庫所蔵の帝王系図、或いはその逸文との異同を指摘する事は容易ではない。①江戸後期に釈日本紀所載の帝皇系図が「日本書紀の系図一巻」である、[1]と考えたのは平田篤胤である。しかし該説は黒板勝美氏が『新訂増補国史大系第八巻　釈日本紀』の凡例でこの説を載せたが、坂本太郎氏が該説を批判して、『釈日本紀』の系図は天皇を漢風諡号で標記しており、かつ日本書紀撰修後の記述を載せている。また系図の古い形は縦系図である故この系図の形式は横系図であり怪しむ足る、等を理由に『釈日本紀』所載の帝皇系図は日本書紀系図一巻とは異なると考定し、[2]以降この学説は取り上げられなくなった。しかし私は平田の着眼は軽視するべきではないと考える（後考）。

日本書紀系図一巻を実見できた時代に、その時代の各書に引用された帝王（ないし帝皇）系図を系図一巻と見做した論著は、前掲の釈日本紀ほか以下の数点である。

②弘仁私記序に「清足姫天皇負扆之時、弘仁十（八一九）年親王及安麻呂等、更撰此日本書紀三十巻并帝王系図一巻。〈今見在図書寮及民間也〉（〈　〉は細字二行割書）」と記されている。注目すべきなのは『弘仁私記』序には「帝王系図一巻」とある点。そして今は図書寮と民間とに見在する、と明言している点、である。これは当時の有識者が系図を実見した重要な情報である。最初にこの記事に注目した岩橋小弥太氏は「この弘仁私記序というものは偽撰の疑十分である」「その頃系図一巻の行先が不明になって、こういう細註が必要であったというのは、当時既に流布していなかった事を示すものではなかろうか」と述べ、[3]この記事の内容に否定的である。それに対して坂本氏は

「日本書紀に付属した系図で、しかも一巻となると、まず皇室の系図だけと考えるのが穏当で「『弘仁私記』序が系図一巻を「帝王系図一巻」としるしているのは正しいと述べている。[4] 荊木美行氏も同じ考えである。[5] 薗田香融氏は日本書紀系図一巻は天皇を中心とする皇室系図であったと見て、皇別氏族の始祖分註も記入されていたとする。[6] これは留意すべき考えだが新撰姓氏録が作られる様になると古い氏族秩序に基づいた日本書紀の系図一巻の存在が邪魔になり、それが系図一巻の滅びる原因になった、と想像するが、該説には疑問を感じる。

③『八幡宇佐宮御託宣集』第一巻、御因位部に引く「今案帝王系図云、軽嶋明宮、大和国高市郡」とする類従国史（菅原道真撰上、寛平四（八九二）年）巻二一云の記事。荊木氏は『類従国史』帝王系図の逸文は日本書紀系図一巻の逸文の可能性大であるという。[7] だが帝皇系図にはそもそも旧都の位置が記されていたのだろうか、疑義なきを得ない。

ところで久曾神昇編著の『日本歌学大系』あるいは玉上琢弥『紫明抄』また『河海抄』等には「帝王系図」の逸文が随所に引かれてるが、年代策定に難があり、これらの帝王系図は系図一巻ではなかろう。

以上の多くは和田英松『国書逸文』[8]、及び国書逸文研究会編『新訂増補国書逸文』[9] によって指摘されている。但し上記中の『袖中抄』が漏れている荊木「これらを見る限りにおいて天皇の后妃・王子王女のみならず天皇の崩年・宝算・山陵の位置、治世のおもな出来事に付いて記載があった様である。」と一定の評価を下している。[10] しかし内容から見てこの中から系図一巻の逸文と考定するためには今少し検討が必要である。

（1） 平田「古史徴開題記」『新修平田篤胤全集』第五巻・名著出版・一九七七年。
（2） 坂本『六国史』吉川弘文館・一九七〇年。
（3） 岩橋「日本書紀」『増補上代史籍の研究』吉川弘文館・昭和三十一年所収）。
（4） 坂本・前掲『六国史』。
（5） 荊木・前掲「帝王系図と古代王権」。
（6） 薗田「消えた系図一巻」上田正昭ほか編『「古事記」と「日本書紀」の謎』学生社・一九九二年。これには荊木氏の批評がある。
（7） 荊木「『日本書紀』「系図一巻」をめぐって」『記紀皇統譜の基礎的研究』汲古書院・二〇一一年。
（8） 森克己・一九四〇年。国書刊行会・二〇〇〇年。

（9）国書刊行会・一九九〇年
（10）荊木・前掲注（7）論文。

二　帝皇系図の二三の問題

平田篤胤が『釈日本紀』に載せる帝皇系図は「日本書紀の系図一巻」である、と想定した点は興味深い事柄である。何故ならば、鎌倉末期文永元（一二六四）年～建治元（一二七五）年成立の『釈日本紀』[1]の著者兼方（正応元（一二八八）年迄山城守）は平野社系とはいっても吉田家の人であって、その家の累代の家宝ともいえる帝皇系図を実際に見ることができる立場にあったと思う。彼は先の拙論で触れた兼右と同じ系流の人物と考えてよく、釈紀に帝皇系図の写本が掲載されてもおかしくはない。諸書引用の帝王系図ではなく、釈紀四に載せる帝皇系図は日本書紀系図一巻の可能性が大である。但しこれが横系図であることが坂本に不審を抱かせたが冊子本に纏める際に縦から横に書き換えた可能性はある。

しかしながら、基本的な疑問として、①書紀は継体天皇を応神天皇の五世の孫と記しながら、その間の系譜を述べていないのは、系図一巻に譲ったからであるという薗田氏の推論は正しいのだろうか。しかも吉田文庫・釈紀両帝皇系図には応神から継体迄の系図は、「応神天皇―稚渟毛二派皇子―大郎子―彦主人王―継体天皇」の様に記され四世となっている。継体天皇は応神天皇の五世の孫と日本書紀にあるのに反して、帝皇系図には四世の孫となっていて、矛盾が見られる。

継体時代の系譜については、釈紀収載の「上宮記」逸文に言及があり、黛弘道氏[2]の卓論以降、篠川賢、加藤謙吉、矢嶋泉、溝口睦子、塚口義信、大橋信弥、水谷千秋、等諸氏の論議が競い合っている。[3]

また②帝皇系図には舎人皇子の項に彼が『日本書紀』及び「系図一巻」を撰上したことを記載している。だが舎人皇子が編集責任者であるのに自らその功業を公的な本系図に載せるであろうか、疑問である。これ以外にも検討を要する項目はあるが、詳しくは本稿の考証篇に譲りたい。

次に③武淳川別、狭穂姫、蘆髪蒲見王、葛城高額媛の四名は日本書紀に初出であるにも拘わらずその出自を抜きにして出てくるが、それは撰者が本来あるべき説明を書紀ではなさずに系図一巻に譲った結果ではないかと薗田香融氏はいう。それが正しければ系図一巻に四名の出自が載せら

れていなくてはならぬ。

ただ言える事は、前述した様に釈紀所載の帝皇系図は、「帝皇系図」の書写人兼業の先祖兼方の書写に係る故、伝承性から判断してこれは注目すべき系図である点に変わりはない。

（1）帝皇系図の奥書に正安三（一三〇一）年点校したとある。

（2）黛弘道「継体天皇の系譜について―『釈日本紀』所引上宮記逸文の研究―」「継体天皇の系譜についての再考」『律令国家成立史の研究』吉川弘文館・一九八二年、所収。

（3）篠川賢「『上宮記』逸文所引「一云」小考」義江彰夫編『古代中世の史料と文学』二〇〇五年―、加藤謙吉「文献史料から見た継体大王」『継体天皇の時代』、矢嶋泉「『上宮記』逸文所引「一云」の資料性」『青山学院大学文学部紀要』三八・九七溝口睦子「系譜論からみた『上宮記』逸文」、塚口義信「」、大橋信弥「三尾氏」水谷千秋『日本古代の思想と天皇』和泉書院・二〇二〇。

三　「帝皇系図」発見の経緯と書誌簡介

書紀系図一巻は鎌倉時代には散逸してしまったとされているが、『兼右日記』には、天文二年（一五三二年）迄伝来が確認できたので、書紀系図一巻そのものも、吉田家に伝存し続けているのではないかという思いが強く、吉田文庫の目録を調べてみると、目録に『日本書紀　帝皇系図』なる書があることが判明した。日本書紀をあたまに冠する帝皇系図はほかでは見たことがない。この点がまず重要であり、注目した契機となった。表題に興味を持ったものの、果たしてその内容が、養老四（七二〇）年に編纂され、完成した書紀の系図一巻と同じ物であるのか否か、この点を知ることが最重要課題となった。その点、吉田兼方の釈紀四に収められた帝皇系図との比較・検討を行うことが必須と考える。

なぜならば、吉田兼右が青蓮院門跡に伝えた様に、書紀系図一巻は累代の秘本である、代々の吉田家当主が極秘裏に受け継いできたものだから（青蓮院門跡への書写本提供は例外中の例外であった）、その後も吉田家の秘庫に納められ続けたと思う。時にはそれが火災や盗難などで分散、

散逸する運命に直面した可能性もあった。江戸中期ようやく伝来した時、それは清書には至らない物であったのかもしれない。それでも本物ならばよしとしなければならないであろう。

なお『釈日本紀』は改訂増補国史大系本を用いた。

翻刻の前に書誌のあらましに言及しておきたい。

書写は吉田兼業による。本冊子は初めに『詩経上』が書写されていて、その次に同じ罫紙に系図が書写されており、詩経の綴じ表紙の裏に「兼業」の署名がある。彼は江戸中期の人だが伝記は不詳。系図全体が挿入句、墨消し、朱書き等入り交り粗々しい下書きで、原型を読み取ることは簡単ではない。用紙は十一行罫紙上段空白。二十七頁の冊子。上段空白部分に兼業の筆で書入れがある。

その上段の空白を使用して系図に出てくる人物の名前や事績に関して、疑義や補訂を加えている。必要があればこれに出典を上げて論拠を示している。出典は続日本紀、日本後紀、続日本後紀、懐風藻、万葉集、新撰姓氏録などである。系譜の人物について兼業の私見を提示する場合が見られる。

系図の記載量としては一巻に収めるには十分な量と思われる。

この帝皇系図の基本的な系線は、釈紀巻四所収の帝皇系図と小異はあるものの、ほとんど同じであり、各天皇や皇子・皇女たちの生母名、母の出自、その祖などの記載もほぼ共通するものが見られるので、両系図の元となったものは、概観して同根と思われる。

但し吉田文庫の帝皇系図は元は縦系図の形式をとっているものを冊子本に書き写す際に横系図に作り直したと見られる。『釈日本紀』の帝皇系図も横系図の形式をとっているが、思うに本来は縦系図の形式であったはずである。また『釈日本紀』の系図に関しては縦系図では怪しいとするほか、漢風諡号を用いている、等の理由で、書紀系図一巻ではないとする意見がある。[1] 吉田文庫帝皇系図も漢風諡号を用いており、同じく書紀系図一巻と考えるには躊躇されるが、それは、欄外上段の書き入れと共に江戸期の吉田兼業が系図の下書きの際に追記した可能性が推測される。[2]

和風諡号の検討をするべきではなかろうか。

ところで吉田文庫帝皇系図は釈日本紀帝皇系図のほうと比べると、各天皇の降誕・立太子・即位・在位・薨去などの事績については圧倒的に記述が勝っており、皇子や皇女についても必要に応じて事績を付加している。『釈日本紀』の系図のほうはその点、事績は極めて簡略である。各天皇

の降誕・立太子・即位・在位・薨去などの事績に関しては、荊木美行氏が前掲論文でこれらの事項が記入されていたと想定されている。(3)

即位した天皇に関しては、名前の頭に○印を付している。その点は、両系図に共通している。何分吉田文庫帝皇系図は粗々しい下書きであって、傍書の内容や系線に、墨消しが多々見られ、また本来あったとは思えない書き入れが施されていたりして、系図の元の姿を究めるために検証が必要となる。例えば、神代の人名には、尊や命（「みこ」）が尊称に使われているのに対して、神武天皇以降は殆どに「天皇」が付されている。天皇号の使用は持統期からというのが通説で不審といえば不審である。

またそれ以降、その下に漢風諡号が傍書されている。母の記載にも、下に皇后や后などの文字が挿入されており、これらは系図を書写した兼業が意をもって記入したものと考えられる。翻刻に際しては敢えてそのまま、とした。

兼業の書き入れか否か、また系図原本にあったものか否かを判別することは、系図の素の形を表す上で重要であるが、細部にわたってそれを見極めることは難しい。本来、巻物仕立てであった系図を冊子に写し替えることもまた困難であったはずだが（重複する系線の書写など）、系図にとって不都合な書写時の書き入れはどのように理解するべきか注意を要する。

兼業が『日本書紀』の講義に本系図を用いる際に、自分用に系図に書き込んだのであろうか。

以下に、吉田文庫『日本書紀 帝皇系図』を翻刻・掲示する。

（1） 前記坂本論文。青木和夫ほか校注『続日本紀』二・新日本古典文学大系13・岩波書店・一九九〇年・七三頁。

（2） 漢風諡号については、坂本太郎「列聖漢風諡号の撰進について」『坂本太郎著作集 第七巻 律令制度』吉川弘文館・一九八九年・二五五―二七五頁、中山千尋「天皇の諡号と皇統意識―漢風諡号の成立をめぐって―」『日本歴史』二〇〇〇年三月号・吉川弘文館・一―二〇頁、榎村寛之「諡号より見た古代王権継承意識の変化」岡田精司編『古代祭祀の歴史と文学』塙書房・一九九七年・六五―九三頁、石上英一ほか編『岩波日本史辞典』岩波書店・一九九九年・二七九頁、などを参照。

（3） 荊木・前掲「『日本書紀』「系図一巻」をめぐって」。

翻　刻

凡例

一　本系図は二七頁の冊子である。頁数は一いち記さなかった。

一　日にちが廿日と記されている場合などは二十日と記した。

一　人名の頭にある○は朱である。

一　系線はすべて朱である。

一　朱で記された文字（人名ほか）には傍線を入れた。

一　何字墨消と書いた場合の何字は直前の文字数をいう。

一　墨消のほかに、朱で文字を消した場合は朱消とした。

一　細字二行割り書きには〈　〉で括った。

一　判読困難な文字は適宜（　）に注を記した。

一　欄外上段の書き入れは、ゴチック体で記した。

国常立尊から伊奘諾尊までは系図を欠く。

［日本書紀帝皇系図の表題の前頁に次の文がある］

凡此紀之所序主后妃之班而不問皇子少長是蓋嫡庶之分也継躰紀註云納八姫雖有先後而此曰癸酉　納者據即天位占擇良日初拝後宮為文他皆效此　欽明紀註云帝王本紀多有古字撰集之人屡経遷易後　人習讀以意刊改傳寫既多遂致舛雜前後失次兄弟参今則考覈古今帰其真正一往難識者且依一撰而注　詳其異他皆效此

［内題］

日本書紀　帝皇系図

○国常立尊

○国狭槌尊

○豊斟渟尊

天地之中生一物狀如葦牙便化為神凡三神乾道獨化所以此純男

○埿土煮尊　沙土煮尊

○大戸之道尊　大苫邊尊

○面足尊　惶根尊

○伊奘諾尊　伊奘冉尊

凡八神乾坤之道相参而化所以成此男女

○天（抹消符）大（傍書）日霎貴

伊弉諾尊伊冉尊共議曰吾已生大八洲國及山川草木何不生天下之主者歟於是共生日神號大日霎貴授以天事

月神

蛭児（二字に朱○）
素戔嗚尊

○
正哉吾勝々速日天忍穂耳尊
天穂日命　出雲臣土師連等祖
天津彦根命　凡河内直山代直等祖
活津彦根命
熊野櫲樟日命
天照大神勅曰五男神是吾児乃取而子養焉

○
天津彦々火瓊々杵尊
母栲幡千々姫　高皇産霊尊女
火闌降命　隼人等始祖
母鹿葦津姫　下並同　大山祇神女

○
彦火々出見尊　母同（墨消）
火明命　尾張連等始祖　母同（墨消）

○
彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊
母豊玉姫　海神女
彦五瀬命

母玉依姫　下並同　海神少女
神武東征時被傷虜手薨
稲飯命　同時抜劔入海化為鋤持神
三毛入野命　同時蹈浪秀而往常世郷

○
神日本磐余彦天皇　神武天皇　神代庚午年降誕
甲寅年十月東征四十五（十字朱消）東征六年
〈自甲寅至庚申〉
元年辛酉正月朔即位五十二
在位七十六年丙子三月十一日崩百二十七

手研耳命
母妃吾平津媛
卯年圖害而為二弟被殺
神八井命　多臣之始祖
母皇后（二字傍書）蹈鞴五十鈴媛命　下同
事代主神女
綏靖四年四月薨

［欄外上段］續日後第十倭磐余彦天皇第三皇子

○
神渟名川耳天皇　綏靖天皇
神武天皇二十九年巳丑降誕

同四十二年壬寅正月三日立太子十四　諒闇
三年〈丁丑戊寅已卯〉
元年庚辰正月八日即位五十二
在位三十三年壬子五月十日崩八十四

○
磯城津彦玉手看天皇
安寧天皇
母皇后五十鈴依媛命　事代主神之少女
綏靖天皇十五年甲午降誕
同二十五年甲辰正月七日立太子十一
同天皇崩年七月三日即位十九以癸丑年為元
年　在位三十八年庚寅十二月六日崩五十七

息石耳命――天豊津媛　懿德后　孝照（ママ）母（十字
朱消）
母皇后渟名底仲媛命　下並同　事代主神孫鴨
王之女

○
大日本彦耜友天皇
懿德天皇
綏靖天皇二十九年戊申降誕
安寧天皇十一年癸亥正月朔立太子十六
元年辛卯二月四日即位四十四
在位三十四年甲子九月八日崩七十七

磯城津彦命　猪使連之始祖

○
觀松彦香殖稲天皇
孝照（ママ）天皇
母皇后天豊津媛命　息石耳命之女
懿德天皇五年乙未降誕
同二十二年壬子二月十二日立太子十八　空
位二年〈甲子乙丑〉
元年丙寅正月九日即位三十二
在位八十三年八月五日崩百十四

天足彦國押人命　和珥臣始祖　―押媛〈孝安后
孝霊母〉（八字朱消）
母皇后（二字傍書）世襲足媛　下同　尾張連
遠祖瀛津世襲之妹

○
日本足彦國押人天皇
孝安天皇
孝照（ママ）天皇四十九年甲寅降誕
同六十八年癸酉正月十四日立太子二十
元年已丑正月七日即位三十六
在位百二年庚午正月九日崩百三十七

○
大日本根子彦太瓊天皇
孝霊天皇

母皇后押媛〈天足彦国押人命之女〉
孝安天皇五十一年己卯降誕
同七十六年甲辰正月五日立太子二十六
元年辛未正月十二日即位五十三
在位七十六年丙戌二月八日崩百二十八

○
大日本根子彦國牽天皇 孝元天皇
母皇后細媛命　磯城縣主大目之女
孝霊天皇十七年丁亥降誕
同三十六年丙午正月朔立太子十九
元年丁亥正月十四日即位六十一
在位五十七年癸未九月二日崩百十七
倭迹迹日百襲姫命　大物主神妻
母妃倭国香媛　下並同
崇神十年九月箸撞陰而薨
彦五十狭芹彦命　亦名吉備津彦命
崇神十年九月九日為西道将軍
倭迹迹稚屋姫命
彦狭島命
母妃絙某弟　下同
稚武彦命　吉備臣之始（二字傍書）祖

大彦命 阿倍臣膳臣阿閉臣狭々城山君筑紫国造
越国造伊賀臣凡七族始祖 御間城姫〈崇神后
垂仁母〉（十字朱消）
母皇后欝色謎命　下並同　穂積臣遠祖欝色雄
命之妹
崇神十年九月九日為北陸道将軍

○
稚日本根子彦大日日天皇 開化天皇
孝元天皇七年癸巳降誕
同二十二年戊申正月十四日立太子十六
同天皇崩年十一月十二日即位五十一以甲申
年為元年
在位六十年癸未四月九日崩百十一
倭迹迹姫命
彦太忍信命 武内宿禰之祖父 （系線抹消符）
母妃伊香色謎命　後為開化后
屋主忍男武雄心命 武内宿禰
甘美内宿禰
（系線抹消符）
武埴安彦命　崇神十年謀反彦国葺射殺之
母妃埴安媛　河内青玉繫之女

―彦湯彦産隅命――丹波道主王
母妃丹波竹野姫
日葉酢媛　垂仁后景行母
垂仁三十二年七月六日薨
母丹波河上之摩須郎女
渟葉田瓊入媛　垂仁妃
真砥野媛　同
箭瓊入姫　同
竹野媛　羞形姿醜死
彦坐王――山代大筒城真若王
母妃姥津媛　和珥臣遠祖姥津命之妹
母母（墨消）袁祁都比賣　姥津媛之弟（十二字朱消）
加迩米雷王（雷に傍書、又作電）
母母沢
能阿治佐波比賣　伊理泥王之女（十八字墨消）
［欄外上段］古事記　開化天皇皇子彦坐王子
山代之大筒木真若王子迦迩米雷王子息長
宿禰王
―息長宿禰王―

丹波遠津臣之女（十二字朱抹消符）
［欄外上段］日本紀第九　以息長宿禰為開化
天皇之曾孫与古事記説不同
○気長足姫尊
神功皇后　仲哀后応神母（六字朱抹消符）
母葛城高□
（桑偏に頁）媛
成務四十
年庚戌生
仲哀二年
癸酉正月十一日為皇后二十四
同九年庚
辰征三韓仲哀崩後也三十一
辛巳年為
誉田皇子摂政称元年摂政元年（四字墨消）
三十二
十月二日称皇太后
摂政六十
九年己丑四月十七日崩百
［欄外上段］葛城高□（頴力）媛　古事記天
母高材比賣

日槍之孫多遅摩比多訶之女也皇后其母家
新羅之種可　謂奇矣

狹穂彦王　垂仁
四年謀反死城中
母沙本大闇見
戸賣下同（十字朱抹消符）
春田建国勝
戸賣女（女の上三字朱抹消符）
狹穂姫　垂仁后
随狹穂彦王死

○
崇神天皇
御間城入彦五十瓊殖天皇
母皇后（二字傍書）伊香色謎命　先孝元妃
物部氏遠祖大綜麻杵之女
開化天皇十年癸巳降誕
同二十八年辛亥正月五日立太子十九
元年甲申正月十三日即位五十二
在位六十八年辛卯十二月五日崩百十九

○
垂仁天皇
活目入彦五十狹第天皇
母皇后御間城姫　下並同　大彦命之女
崇神天皇二十九年壬子正月朔降誕

同四十八年辛未四月十九日立太子二十
元年壬辰正月二日即位四十一
在位九十九年庚午七月十四日崩百三十九
［欄外上段］七月或作二月

彦五十狹茅命
國方姫命
千々衝倭姫命
倭彦命　垂仁二十八年十月五日薨
五十日鶴彦命
豊城入彦命　上毛野君下毛野君之始祖
母妃遠津年魚眼眼妙媛　下同　紀伊国荒河戸畔之女
［欄外上段］垂仁之兄也　見崇神四十八年紀
豊鍬入姫命　崇神十年始以天照大神託此命為斎祠

八坂入彦命
母妃尾張大海媛　下並同
八坂入媛〈景行后　成務母〉
（十字朱点）
弟媛　景行欲得之為妃然不堪陪於掖庭（十六字

朱点）

渟名城入姫命　崇神十年以大国魂神託此命祭

十市瓊入姫命

譽津別命

母皇后狹穂姫　彦坐王女

垂仁四年兄狹穂彦王謀反共死城中時共死

（三字墨消）

五十瓊敷入彦命

母皇后日葉酢媛命　下並同　彦湯産隅命子丹波道主王之女

［欄外上段］日葉酢媛　垂仁三十二年七月六日薨

○

大足彦忍代別天皇」景行天皇

垂仁天皇十七年戊申降誕

同三十七年戊辰正月朔立太子二十一

元年辛未七月十一日即位八十四

在位六十年庚午十一月七日崩百四十三

大中姫命

倭姫命　垂仁二十五年三月十日更以天照大神託此命為斎宮

稚城瓊入彦命

鐸石別命

母妃渟葉田瓊入媛　下同　日葉酢媛之弟

膳香足姫命

池速別命

母妃蒔瓊入媛　下同　日葉酢媛之弟

稚淺津姫命

祖別命

母山背苅幡戸邊　下並同

五十日足彦命　子石田君之始祖

膳武別命

磐衝別命　三尾君之始祖

母綺戸邊　山背大国不避之女

両道入姫命　日本武尊后（五字墨消、后を妃に訂正）仲哀母（三字朱抹消符）

母未詳

［欄外上段］両道入姫命　垂仁紀不載母可考

（三字朱抹消符）景行仲哀紀載之

大碓皇子　身毛津君守君之始祖

母皇后播磨稲日大郎姫　下同

景行五十二年五月四日薨

○

景行四十年秋封美濃国　同五十二年五月四日薨

[欄外上段] 大碓小碓一曰同胞雙生

小碓尊　亦名日本童男亦曰日本武尊

景行十二年生同二十七年擊熊襲十六　同四十年

征東夷二十九　同四十三年崩三十二

[欄外上段] 三十二或作三十

稚足彦天皇　成務天皇　無嗣

母皇后八坂入媛　下並同　八坂入彦命之女

景行四年為妃　五十二年七月七日為皇后

景行天皇十四年甲申降誕

同五十一年辛酉八月四日立太子三十八

又云四十六年立太子

元年辛未正月五日即位四十八

在位六十年庚午六月十一日崩百七

五百城入彦皇子—品色（ママ）真若王—高城入姫　応神妃

仲姫命　応神后

仁徳母

弟姫　応神妃

忍之別皇子

稚倭根子皇子

[欄外上段] 一本以稚倭根子皇子列稚足彦天皇

上為播磨稲日大郎姫所生

大酢別皇子

渟尉斗皇女

渟名城皇女

五百城入姫皇女

麝依姫皇女

五十狭城入彦皇子

吉備兄彦皇子

高城入姫皇女

弟姫皇女

五百野皇女　景行二十年二月四日斎宮

母妃水歯郎媛　三尾氏磐城別之妹

神櫛皇子　讃岐国造之始祖

母妃五十河媛　下同

[欄外上段] 続日本後紀第五為第十皇子

稲背入彦皇子　播磨別之始祖

武國凝別皇子　伊予国御村別之始祖

母妃高田媛　阿倍氏木事之女

日向襲津彦皇子　阿牟君之始祖

母妃日向髪長大田根

國乳別皇子　水沼別之始祖

母妃襲武媛　下並同
國背別皇子
豊戸別皇子　火國別之始祖
豊國別皇子　日向國造之始祖
母妃日向御刀媛

稲依別王　犬上君武部君之始祖
母皇后両道入姫皇女　下並同　□□□皇女
（五字墨消）

○足仲彦天皇　仲哀天皇
成務十九年己丑降誕
同四十八年戊午三月朔立太子三十
成務無嗣故立之　空位二年庚午
辛未
元年壬申正月十一日即位四十四
在位九年庚辰二月六日崩五十二
［欄外上段］本紀云稚足彦天皇四十八年立為太子
時年三十一〈一本作三十〉又詔群臣曰朕未逮
干弱冠而父王〈日本武尊〉既崩
仲哀宝算古今存疑武尊之薨在景行四十三年
癸丑仲哀之生在成務十九年己丑〈為立太
子三十一則成務十八年降誕〉去武尊之薨
年其間三十七年矣以之観之恐記者有紀年
之謬或曰在位九年崩時年五十二五字恐九
字之誤居此説則武尊薨□□□十五也
（十字墨消）景行三十九年己酉生而立為
太子時年七十也（立以下九字墨消）武尊
薨時則年五也立為太子時則年七十也以未
逮弱冠而父王崩之文観之此説有據

布忍入姫命
稚武王
武諆（墨消）卵王　讃岐媛（墨消）綾君之始祖
母妃吉備穴戸武媛　下同　吉備武彦命之女
十城別王　伊与別君之始祖
稚武彦王
母妃弟橘媛　穂積氏忍山宿禰之女
蒲見別王　仲哀元年閏十一月依白鳥事遣兵而誅
之
［欄外上段］仲哀紀云蒲見別王天皇之異母弟也
古事記曰倭武命娶山代之玖麻毛理比賣生御子

足鏡別王

気長足姫尊　母未詳

麛坂皇子

母妃大中姫　下同　彦人大兄之女

仲哀（天皇二字傍書）崩明年為赤猪被喰殺

［欄外上段］仲哀紀云娶叔父彦人大兄之女大中姫為妃　彦人大兄　旧事紀景行皇子有彦人大兄命又曰息前彦人大兄水城命奄智白幣造祖姓氏録作息長彦人大兄瑞城命日本紀景行紀並不載之　大中姫　古事記曰大帯日子天皇生子大江王此王娶庶妹銀王生子大中津比賣命此香坂王忍熊王之御祖也

忍熊皇子　仲哀（天皇＝傍書）崩明年為神功皇后被攻而溺死

譽屋別皇子

母弟姫　来熊田造祖大酒主之女

○

譽田天皇　応神天皇

母皇后気長足姫尊神功皇后

仲哀（天皇二字傍書）九年庚辰十二月十四日降誕

皇后摂政三年癸未正月三日立太子四元年庚寅正月朔即位七十一

在位四十一年庚午二月十五日崩百十一

［欄外上段］四才一作三才但仲哀九年生則四才是

荒田皇女

母皇后仲姫　下並同　五百城入彦皇子子品色（マヽ）真若王之二女

○

大鷦鷯天皇　仁徳天皇

降誕年紀未詳

応神（天皇二字傍書）四十年己巳為太子

菟道稚郎子之輔

空位三年〈庚午辛未壬申〉與菟道太子各固讓位

元年癸酉正月三日即位〈未立太子直即位〉

在位八十七年己亥正月十六日崩　宝算闕（三字墨消）

［欄外上段］○下に入ヘシ　応神紀云天皇男女并

二十王也紀文所載則十九王矣古事記云大羽江王

次小羽江王次幡日之若郎女盖闕此一皇女歟

大鷦鷯天皇本紀為第四皇子天皇宝算応神十三年紀有髪長媛事則崩年殆百四五十歳之間也

根鳥皇子　大田君之始祖

額田大中彦皇子

母妃高城入姫　下並同　仲姫之姉

大山守皇子　土形君榛原君之始祖　応神（天皇二字傍書）四十年正月二十四日掌山川林野

応神天皇（二字墨消）崩後空位之時欲殺菟道太子而沈河中死

去来真稚皇子　深河別之始祖

大原皇女

澇来田皇女

阿倍皇女

母妃弟姫　下並同　仲姫之弟

淡路御原皇女

紀之菟野皇女

菟道稚郎子皇子

母妃宮主宅媛　下並同　和珥臣祖日觸使主之女

応神天皇（二字傍書）四十年巳巳（二字墨消）正月二十四日立太子

空位壬申年固譲帝位于大鷦鷯尊而自薨

矢田皇女　仁徳后

［欄外上段］仁徳紀作八田

雌鳥皇女　仁徳（天皇二字傍書）四十年（春一字傍書）隼別皇子密親娶之天皇発兵殺之

菟道稚郎姫皇女　仁徳天皇妃

母妃小甕媛　宅媛弟

稚渟毛二派皇子

母妃弟媛　河派仲彦之女

隼總別皇子

母妃糸姫　桜井田部連男鉏之妹

仁徳天皇四十年依（一字墨消）因雌鳥皇女事将及社稷　天皇発兵殺之

［欄外上段］一作隼總別

大葉枝皇子

母妃日向泉長姫　下同

［欄外上段］応神紀云……

小葉枝皇子

○

大兄去来穂別天皇　履中天皇

母皇后磐之媛命　下並同　葛城襲津彦之女

仁徳天皇十七年己丑降誕

同三十一年癸卯正月十五日立太子十五

元年庚子二月朔即位七十二

在位六年乙巳三月十五日崩七十七

［欄外上段］履中天皇宝算据本紀首時年十五之文則崩年七十七歳也据仁徳七年紀定壬生部文則為八十七歳本紀末為時年七十者恐誤

住吉仲皇子　仁徳天皇崩年依（因、上書き）黒媛事将殺太子去来穂別□□太子遣人殺之

○

瑞歯別天皇　反正天皇

仁徳天皇四十年壬子降誕

履中天皇二年辛丑正月四日立太子

五十

元年丙午正月二日即位五十五

在位六年辛亥正月二十九日崩六十

〈一本云五年正月二十三日崩〉

○

雄朝津間稚子宿禰天皇　允恭天皇

仁徳天皇六十四年丙子降誕（十二字墨消）降誕年紀未詳

元年壬子十二月日闕即位三十七

〈未立太子直即位〉

在位四十二年癸巳正月十四日崩七十八（三字墨消）

［欄外上段］允恭天皇崩年本紀為時年若干据古事記則為七十八歳

大草香皇子　――――――眉輪王（三字墨消）

母妃日向髪長媛　下同　母中磯皇子

安康在位三年弑天皇而

為大泊瀬幼武皇子被燔死

安康天皇元年信謬言起兵

為安康被（四字墨消）殺之

幡梭皇女　先履中天皇后（一字墨消）妃後雄略天皇后

［欄外上段］履中六年紀作草香幡梭皇女

香火姫皇女

母皇夫人津野媛　下同　太宅臣祖木事之女
圓皇女
財皇女
　母弟媛　下同　津野媛弟
高部皇子

木梨軽皇子
　母皇后忍坂大中姫　下並同
　稚渟毛二枝皇子之女　同天皇崩年十月
　允恭天皇二十三年甲戌三月七日立太子
　行暴虐穴穂皇子将戦太子自薨□□（本紀カ）
　□□□□与穴穂部皇子有隙十月自薨（十八字墨消）
名形大娘皇女
境黒彦皇子　安康天皇在位三年依（一字墨消）
　因天皇為眉輪王（三字朱消）為大草香皇子之子眉輪王母中磯皇女（十六字墨消）見弑事
　為雄略大泊瀬幼武皇子（九字傍書）被燔死

［欄外上段］雄略紀境作坂合

○
穴穂天皇　安康天皇　無嗣
　履中二年辛丑（六字墨消）降誕年紀未詳
　允恭天皇崩年十二月十四日即位五十三〈未立太子直即位以甲午為元年〉
　在位三年丙申八月九日為大草香皇子之子眉輪王母中磯皇女見弑五十六
　古事記説之（五十六の上に挿入）

［欄外上段］本紀不載宝算

軽大娘皇女　允恭天皇二十三年三月木梨軽太子密（一字墨消）竊通之
　同二十四年六月流伊豫
八釣白彦皇子　安康天皇在位三年依（一字墨消）因天皇為眉輪王（四字挿入）見弑事
　雄略（二字墨消）大泊瀬幼武皇子抜刀而斬之

○
大泊瀬稚（一字墨消）幼武天皇　雄略天皇

允恭七年戊午十二月降誕（十一字墨消）年紀未詳
安康天皇崩年十一月十三日即位三十九〈未立太子直即位以丁酉為元年〉
在位二十三年巳未八月七日崩六十二（三字墨消）
［欄外上段］本紀闕宝算然允恭七年紀十二月適産大泊瀬天皇之文云三則当年降誕乎
但馬橘大娘皇女
酒見皇女

○
白髪武廣國押稚日本根子天皇　清寧天皇　無嗣
母妃韓媛　下同　葛城圓大臣之女
降誕年紀未詳　或云允恭三十三年（八字墨消）
雄略天皇二十二年戊午正月朔立太子
元年庚申正月十五日即位
五年甲子正月十六日崩　或云四十一（五字墨消）

［欄外上段］本紀發首云大泊瀬幼武天皇第三子也同紀云長子磐城皇子云皇太子雖是我弟
稚足媛皇女　亦名拷播娘姫皇女（八字墨消）
斎宮
雄略天皇三年埋神鏡于五十鈴河上而経死
［欄外上段］母□□□（四字墨消）
磐城皇子　―丘稚子王――　難波小野王　顕宗后
母妃稚媛　下同　吉備上道臣之女
雄略天皇崩年随星川皇子被燔殺
星川稚宮（二字挿入）皇子　雄略天皇崩年□□（二字墨消）皇太子白髪皇子発兵燔殺
［欄外上段］或星川皇子
春日大娘皇女　仁賢天皇后　武烈天皇母
母妃童女君　春日和珥臣深目之女
磐坂市邊押羽皇子
母皇妃黒媛　下並同　葦田宿禰女
安康天皇崩年十月雄略射殺之

［欄外上段］黒媛履中紀発首為矢代宿禰女元年為
葦田宿禰女五年神謡曰羽田則非別人可疑

御馬皇子
青海皇女
中磯皇女　先大草香皇子妻　後安康后（一字墨消）天皇妃
母皇后（二字墨消）妃幡梭皇女　仁徳天皇之
女□□□（九字墨消）

［欄外上段］安康紀作中蒂媛

夏（傍書、居）姫　不見本文　所引細注譜第説
之
母荑姫　下並同　蟻臣之女

［欄外上段］夏姫可考註作居（一字墨消、挿入、
□（古カ）事記文）夏姫

●
飯豊青尊　降誕年紀未詳　或云允恭三十九年庚
寅降誕（十二字墨消）
清寧天皇五年崩後億計弘計王相譲皇
位久而不處由是皇女臨朝□（乗カ）
或〈或云二月〉自称忍海飯豊青尊
同年十一月崩或云三十五（五字墨
消）

［欄外上段］古事記曰其姨飯豊王同履中紀亦為押
磐皇子之同母妹

○
億計天皇　仁賢天皇　諱大脚字島郎
降誕年紀未詳　〈或云仁徳八十七年己
亥降誕〉（十二字墨消）
清寧天皇三年壬戌四月七日立太子
飯豊青尊崩後益譲位于弟弘計而不處為
皇太子
如故　元年戊辰正月五日即位
在位十一年戊寅八月丁巳崩　或云百才
（四字墨消）

○
弘計天皇　顕宗天皇　無嗣
降誕年紀未詳　或云允恭天皇二十九年
庚辰降誕（十四字墨消）
清寧天皇三年壬戌四月七日為皇子
飯豊青尊崩後猶譲位難逆兄億計意乃□
（聴カ）
元年乙丑正月朔即位
在位三年丁卯四月二十五日崩〈或云四
十八古事記三十八〉（十一字墨消）

安康天皇崩年十月億計弘計之父押羽皇子
為雄略天皇（二字挿入）被殺
億計弘計王幼年也　避難於丹波国従茲向
播磨国倶改字曰丹波小子就任縮見屯倉首
清寧天皇無嗣二年十一月奉迎二王　同三
年正月迎入宮中

橘王　不見本文　所引細注譜第説之

高橋大娘皇女
母皇后（二字傍書）春日大娘皇女　下並同

朝嬬皇女

手白香皇女　継体天皇后　欽明天皇母

樟氷皇女

橘皇女　宣化天皇后

［欄外上段］宣化紀或作橘仲皇女

○

小泊瀬稚鷦鷯天皇　武烈天皇　無嗣
降誕年紀未詳　或云允恭三十九年庚寅
降誕（十二字墨消）
仁賢天皇七年甲戌正月三日立太子
同天皇崩年十二月〈日闕〉即位〈以巳
卯為元年〉

（系線抹消符）

在位八年丙戌十二月八日崩〈或云五十
七〉（五字墨消）

真稚皇女

春日山田皇女　安閑天皇后
母糠君娘　和珥臣日爪之女

（系線抹消符）

大郎子――――彦主人王

忍坂大中姫命〈允恭后　安康雄略母〉

衣通姫〈亦名弟姫　允恭妃〉

○

男大迹天皇　継躰天皇
母妃振媛　活目天皇七世孫
允恭天皇三十九年庚寅降誕
武烈天皇無嗣崩年（一字墨消）明年丁
亥〈即天皇元年〉正月六日
奉迎三国二十四日至樟葉宮二月四日即
位五十八
在位二十五年辛亥二月七日崩八十二

○

廣國排武金日天皇（尊、と書きかけ天皇と重ね
書）安閑天皇　亦名匂大兄皇子
無嗣

母妃目子媛　下同　尾張連草香之女
雄略天皇十年丙午降誕
継躰天皇崩日立之為天皇六十六〈未立
太子而即位〉
諒闇三年〈辛亥　壬子　癸丑〉以甲寅
為元年
在位二年乙卯十二月十七日崩七十
下り六人コ、ニアル

○
武小廣國押盾天皇
宣化天皇
亦（一字墨消）名檜隈高田皇子
雄略天皇十一年丁未降誕
安閑天皇崩月〈日闕〉即位六十九
〈未立太子直即位以丙辰為元年〉
在位四年己未二月〈或作十月〉
（四字墨消）十日崩七十三
［欄外上段］二月一本（二字墨消）或作十月
石
小石
倉
上
火
日

○
天國排開廣庭天皇
欽明天皇　嫡子而
幼年於二
兄治後有
天下

母皇后白香皇女　下並同　□□女
継躰三年乙丑（十二字墨消）
降誕年紀未詳　或云継躰三年己
丑降誕（十字墨消）
宣化天皇崩年十二月五日即位
三十五（三字墨消）〈未立太子直即位
以庚申為元年〉
在位三十二年〈辛卯〉四月十五日崩
或云六十三（五字墨消）
大郎皇子
母妃稚子媛　下同　三尾角折君之妹
出雲皇女
神前皇女
母妃廣媛　下並同　坂田大跨王之女
茨田皇女
馬来田皇女
荳甬（角カ）皇女　斎宮
母妃麻績娘子　息長真手王之女
茨田大娘皇女
母妃開媛　下並同　茨田連小望之女
白坂活日姫皇女

此系ケサス（系線抹消符）

小野稚郎皇女
大娘子皇女
母妃倭姫　下並同　三尾君堅梭之女
椀子皇子　三国公之先
耳皇子
赤姫皇女
稚綾姫皇女
母蕓姫　下並同　和珥臣河内之女
圓娘皇女
厚皇子
菟皇子　酒人公之先
母妃廣媛　下同　根王之女
中姫（一字墨消、皇を傍書）皇子　坂田公先
（系線に抹消符）
石姫皇女　欽明天皇后　敏達天皇母
母皇后（二字捜入）橘仲皇女　下並同　仁賢
女（三字墨消）
[欄外上段] 崇峻紀云六月辛亥誅宅部皇子
註云宅部皇子檜隈天皇之子上女王之父也
未詳本文云善穴穂部皇子故誅
小石姫皇女

此六人上ニ入ヘシ

倉稚綾姫皇女　欽明天皇妃
上殖葉皇子　又名椀子　丹比公偉那公之先
[欄外上段] 母可考（三字墨消）
火焔皇子　稚（一字墨消）椎田君之先
母妃大河内稚子媛
日影皇女　欽明天皇妃
母未詳
[欄外上段] 日影皇女　欽明紀載之　宣化紀不載
欽明紀有皇后弟曰日影皇女註云此曰皇后弟明
是檜隈高田天皇女而列后妃之名不見母妃姓与
皇女名字不知出何書後勘者知之

箭田珠勝大兄皇子　欽明天皇十三年四月薨
母皇后（二字捜入）石姫　下並同　宣化女
（三字墨消）
○
譯語田渟中倉太珠敷天皇　敏達天皇
降誕年紀未詳　或云宣化三年戊午降誕
（十字墨消）
欽明天皇十五年甲戌〈或作二十九年（六
字朱消）〉正月七日立太子
元年壬辰四月三日即位

在位十四年乙巳八月十五日崩　或云四十八（五字墨消）

［欄外上段］十五年或作二十九年

笠縫皇女

石上皇子

母妃倉稚綾姫　石姫弟（三字墨消）

倉皇子

母妃日影皇女

此十六子下ニアリココニ入ヘシ

押坂

逆

莵

難波

春日

桑田

大派

太姫

糠手

莵道

竹田

小墾田

鸕鷀

尾張

田眼

櫻井

○

橘豊日尊（尊の上に天皇を重ね書）天皇

用明天皇　亦（一字墨消）名大兄皇子

母妃堅塩媛　下並同　蘇我大臣稲目宿禰之女

降誕年紀未詳或云継躰天皇十三年巳亥降誕（十三字墨消）

敏達天皇崩年九月五日即位〈未立太子直即位以丙午為元年〉

在位二年丁未四月九日崩或云六十九（五字墨消）

［欄外上段］本紀第四皇子

磐隈皇女　斎宮後坐釪皇子茨城而解

臘鳥皇子

○

豊御食炊屋姫天皇　推古天皇　幼曰（一字墨消）名額田部皇女　敏達天皇后

欽明天皇五年甲戌降誕

敏達天皇五年丙申三月十日為皇后

崇峻天皇見弑嗣位既空其年十二月八日即位〈三十九　以癸丑為元年〉

在位三十六年戊子三月七日崩七十五

椀子皇子

大宅皇子

（系図抹消符）

石上部皇子
山背皇子
大伴皇女
櫻井皇子
肩野皇女
橘本稚皇子
舍人皇女
茨城皇子
母妃小姉君　下並同　堅塩媛之弟
葛城皇子
渟部穴穂部皇女　又云穴穂部間人皇女　用明天皇后
渟部穴穂部皇子
敏達天皇崩後陰謀王天下之事
用明天皇崩年六月七日奉炊屋姫尊令誅之
○
白瀬部皇子（二字重ね書）天皇　崇峻天皇
――　蜂子　―綿代　此二氏ココニ入ヘシ
降誕年紀未詳　或云継躰十四年庚子降誕
（十一字墨消）

用明天皇崩年八月二日即位〈未立太子直即位以戊申為元年〉
在位五年壬子十一月三日馬子弑之　或云七十三（五字墨消）
［欄外上段］本紀為第十二子
春日山田皇女
母妃糠子　下同　春日日抓臣之女
橘麻呂皇子
此十六子上ニ入ヘシ
（系線抹消符）
（系線抹消符）
押坂彦人大兄皇子
母皇后廣姫（敏達四年十一月薨）
下並同　息長真手王之女
［欄外上段］用明紀太子彦人皇子太子
二字可疑古事記忍坂日子人大子〈オホ子、傍書〉ト訓ス
逆登皇女
菟道磯津貝皇女　敏達天皇七年侍伊勢祠釪池邊皇子而解
（系線抹消符）

難波皇子
母老女君夫人　下並同（春日臣仲君之女）
春日皇子
桑田皇女
大派皇子
太姫皇女
母莵名子夫人　下同　伊勢大鹿首小熊之女
糠手姫皇女　号嶋皇祖母命押坂彦人大兄皇子妃　舒明天皇母
天智天皇三年甲子六月薨
莵道貝鮹皇女　嫁廐戸皇子東宮聖徳（四字朱消）
母皇后豊御食炊屋姫尊　下並同
敏達五年三月立為皇后
竹田皇子
小墾田皇女　嫁彦人大兄皇子
鸕鷀守皇女
尾張皇子
田眼皇女　舒明天皇后
桜井弓張皇女

（系線抹消符）

（系線抹消符）

又云上宮廐戸豊聡耳太子
廐戸皇子　――――――山背大兄王
母皇后穴穂部間人皇女　下並同
推古天皇元年癸丑四月十日立太子摠摂萬機行天皇事
同二十九年辛巳二月五日薨
[欄外上段]　推古紀云橘豊日天皇第二子也
来目皇子　推古天皇十年為（ママ）撃新羅将軍
同十一年二月四日薨
[欄外上段]　舒明紀有泊瀬仲王按上下文疑山背大兄王之弟
殖栗皇子
茨田皇子
田目皇子
母媛石寸名嬪（一字朱〇）　蘇我大臣稲目宿禰之女
麻呂子皇子　又云當麻皇子　當麻公之先母廣子　下同　葛城直磐村女
推古天皇十一年四月朔為征新羅将軍七月依従妻舎人姫王薨不征討而還
[欄外上段]　推古紀来目皇子之兄當麻皇子

（系線抹消符）

（系線抹消符）

酢香手姫皇女　斎宮歴用明崇峻推古三帝代
（系線抹消符アリ）
蜂子皇子
母妃小手子　下同　大伴糠手連之女
錦代皇女　此二字上ニ入ヘシ
コノ字コヽニ入ヘシ
茅渟王
天豊財
天萬豊
有間皇子
○
息長足日廣額天皇　舒明天皇　亦名田村皇子
母糠手姫皇女　降誕年紀未詳　或云推古天皇
元年癸丑降誕（十二字墨消）
推古天皇無嗣召之遺詔
元年己丑正月四日即位未立太子直即
位
在位十三年辛丑十月九日崩　或云四
十九才（六字傍線あるいは墨消）
（系線抹消符）
○
天豊財重日足姫天皇（二字、尊を書きかけ上書き）
母吉備姫王　下同
皇極天皇重祚称斎明天皇　亦名寶皇女
天智天武二帝母
降誕年紀未詳　或云推古二年甲寅降誕
（十字墨消）
舒明天皇二年庚寅正月十二日為皇后
〈先是適用明天皇孫高向王生漢皇子〉
元年壬寅正月十五日即位
在位四年乙巳即大化元年也　六月十四
日譲位於軽皇子同日奉號曰皇祖母尊
元年乙卯正月三日重即位〈去年十月孝
徳天皇崩〉
在位七年辛酉七月二十四日崩　或云□
十八才（六字墨消）
孝徳天皇　亦（一字墨消）名軽皇子
（系線抹消符）
○
天萬豊日天皇
降誕年紀未詳
皇極天皇四年乙巳六月十四日受禪即位
〈未立太子直即位〉

在位十年白雉五年（四字朱消）甲寅
（即白雉五年也、六字朱で挿入）十月
十日崩

天智天皇　亦（一字朱消）名葛
城皇子亦名中大兄皇子

○
天命開別天皇

母皇后宝皇女〈皇極也〉皇極天皇（四字墨
消）下並同
推古天皇三十四年丙戌降誕
皇極天皇四年乙巳六月十四日立太子二
十
斎明天皇崩而素服称制三十六明年壬戌
改元猶称
皇太子諒間三年〈壬戌癸亥甲子〉又為
間人大后居喪
三年〈乙丑丙寅丁卯〉凡六年未即位
七年戊辰正月三日即位四十三
在位四年辛未〈即改元十年也〉十二月
三日崩四十六

[欄外上段] 欽明十三年紀東宮開別皇子年十六

（系線抹消符）

而誅之据之則推古三十四年降誕

間人皇女　孝徳天皇后

天智天皇四年乙丑二月二十
五日薨

天武天皇　幼（一字朱消）
名曰大海人（舒明紀無人
字、六字挿入）皇子

○
天淳中原瀛真人天皇

降誕年紀未詳
天智天皇即位元年戊辰〈即改元七年
也〉立為東宮月日闕
同即位四年辛未〈即改元十年也〉十月
十七日天皇疾病
弥留勅喚属後事　皇弟〈天武也〉固辞
不受出家十九日入吉野
壬申年空位与近江朝〈大友皇子也〉合
戦空位□年（四字墨消）
改元二年癸酉二月二十六日即位
在位十四年朱鳥元年（四字朱消）丙戌
（即朱鳥元年也、六字挿入）九月九日
崩

（系線抹消符）

亦名古人大市（一字墨消）兄皇子
倭姫王　天智天皇后
古人皇子
母夫人法提郎媛　蘇我島大臣之女
皇極天皇四年六月十四日出家入吉野
孝徳天皇大化元年九月謀反中大兄皇子遣兵討之
［欄外上段］孝徳紀云中大兄退語於中臣鎌子連議曰古人大兄殿下之兄也軽皇子殿下之舅也
蚊屋皇子
母吉備國蚊屋采女
上二入ヘシ
（系線抹消符）
有間皇子　斎明天皇四年十一月反十一日絞
母妃小足媛　阿倍倉梯麻呂大臣之女
大田皇女　天武天皇妃　天智天皇六年薨
母嬪遠智娘　下並同　蘇我山田石川麻呂大臣之女
［欄外上段］天智六年有皇孫大田皇女与之別人
（系線抹消符）

歟（十六字朱消）
○
高天原廣野姫天皇　持統天皇　少名鸕野讃良皇女　亦名（又作菟）鸕野皇女天武天皇后草壁皇子母
降誕年紀未詳
斎明天皇三年丁巳為天武天皇妃
天智天皇即位四年辛未十月従天武天皇入吉野
天武天皇二年癸酉二月二十七日為皇后
朱鳥元年丙戌九月九日臨朝称制〈是日天武崩〉
諒闇三年□□（二字墨消）〈丁亥　戊子　巳丑〉
改元四年庚寅正月朔即位
在位八年丁酉〈即改元十一年也〉八月朔禪位於珂瑠皇子
文武天皇大宝二年壬寅十二月甲寅（十日、傍書）崩〈同三年十二月癸酉奉謚〉
建皇子
皇極（二字朱消）孝徳天皇白雉二年生

斎明天皇四年戊午五月薨八才
御名部皇女
母嬪姪娘　下同　遠智娘之弟

○
日本根子天津御代豊国成姫天皇　元明天皇　亦名阿倍（天武紀作閉、五字挿入）皇女
□□為第四皇女（七字朱消）　文武天皇（二字挿入）母　初適草壁皇子生文武天皇
斎明天皇七年辛酉降誕
慶雲四年丁未七月十七日壬子即位四十七　受文武禪
霊亀元年乙卯九月三日庚辰禪位氷高内親王五十五
養老五年辛酉十二月戊寅崩六十三（十五字墨消）
[欄外上段] 初適日並知皇子尊生文武天皇々々崩後即位
飛鳥皇女　文武天皇四年四月癸未薨
母嬪橘娘　下同　阿倍倉梯麻呂大臣之女
[欄外上段] 文武紀四年浄廣肆明日香皇女薨
新田部皇女　天武天皇妃　文武天皇三年九月丙子薨

山邊皇女　大津皇子妃　天武天皇崩年十月三日皇子賜死之時殉
母嬪常陣娘　蘇我赤兄大臣之女
大江皇女　天武天皇妃
母宮人色夫古娘　下並同　忍海造小龍之女
文武天皇三年十二月癸未薨于時浄廣貳
川島皇子　天武天皇十四年乙酉正月二十一日授浄大参位
持統天皇五年辛卯九月九日薨
[欄外上段] 懐風藻為第二子　薨時年三十五
泉皇女　文武天皇大宝元年二月巳未斎宮
三品見霊亀元年
[欄外上段] 文武紀大宝元年遣泉内親王侍於伊勢斎宮聖武紀天平六年薨
水主皇女　四品見霊亀元年
母宮人黒媛娘　栗隈首徳萬之女
[欄外上段] 聖武紀天平八年三品水主内親王薨
天武紀作芝基（傍書）
施基皇子

母宮人越道君伊羅都賣
元明天皇和銅元年正月乙巳授三品
元明霊亀元（三字朱消）和銅八年正月
癸巳（十日、傍書）授二品□□（二字
墨消）
元正天皇霊亀二年八月甲寅薨
［欄外上段］續日霊亀二年二品志貴親王薨天智
天皇第七皇子也　宝亀元年追尊称御春日宮
天皇追諡田原天皇光仁天皇之皇考也
伊賀皇子　後字大友皇子
母宮人伊賀采女宅子娘
天智天皇十年正月五日任太政大臣
同年十月天皇疾病以後事属皇弟々々辞
之出家十一月二十九日奉皇子
盟天皇前　壬申年与吉野宮〈天武天皇
也〉有隙遂及合戦七月粟津役近江軍
〈大友皇子〉敗二十三日隠山前以自縊
或云年二十五（六字墨消）
［欄外上段］伊賀皇子薨年二十五見懐風藻
信西国□（公力）曰宅子媛伊賀
国山田郡々司之女也　此腹生三
子其一曰大友皇子其二曰阿閉皇
子其三曰阿雅皇女日本紀唯一皇
子耳盖脱文也国史元明天皇和銅
二年五月二十六日阿雅皇女薨

草壁皇子
母皇后菟野皇女　持統天皇也
天智天皇元年壬戌降誕
天武天皇十年辛巳二月二十五日立太子摂万
機
同十四年乙酉正月二十一日授浄廣壹位
持統天皇三年巳丑四月十三日薨二十八
大来皇女（来の傍書、斎明紀作伯）
母妃大田皇女　下同　持統天皇姉
斎明天皇七年辛酉正月八日生
天武天皇三年十月斎宮　天武天皇崩年十一
月還
文武天皇大宝元年十二月乙丑薨
［欄外上段］文武大宝元年十二月大伯内親王見
薨（十六字墨消）
大津皇子

天智天皇二年癸亥生
天武天皇十二年癸未二月朔始聴朝政
同十四年乙酉正月二十一日授浄大貳位
朱鳥元年九月天武天皇崩後謀反十月三日賜
死二十四
［欄外上段］持統紀云天武第三子

長皇子
母妃大江皇女　下同
持統天皇七年癸巳正月二日授浄廣貳
元明天皇霊亀元（三字朱で和銅八と上書き）
年六月甲寅薨　于時一品
［欄外上段］続紀霊亀元年一品長親王薨第四皇子也続後紀十八曰第二皇子二品長親王

弓削皇子
持統天皇七年癸巳正月二日授浄廣貳
文武天皇三年七月癸酉薨
［欄外上段］続紀為第六皇子　文武三年薨（五字墨消）

舎人皇子
母妃新田部皇女
持統天皇九年正月五日授浄廣貳
――（系線抹消符）――

元正天皇養老二年正月庚子授一品
同四年五月癸酉（挿入、奉勅修本紀、五字墨消）奏上本紀三十巻系図一巻〈先是帝勅修之至是功成〉
［欄外上段］続紀為第三皇子

但馬皇女　元明天皇和銅元年六月丙戌薨
母夫人氷上娘　藤原大臣之女
［欄外上段］元明紀和銅元年三品但馬内親王薨

新田部皇子　文武天皇四年正月丁巳授浄廣貳
母夫人五百重娘　氷上娘之弟
［欄外上段］聖武天平七年一品新田部皇子薨第七皇子也

穂積皇子
母夫人大蕤娘　下並同　蘇我赤兄大臣之女
二品〈見大宝二年〉　慶雲二年九月壬午知
太政官事
元明天皇霊亀元（三字上書き、和銅八）年
正月癸巳十日（二字傍書）授一品
同年七月丙午二十七日（四字傍書）薨
［欄外上段］元明紀霊亀元年知太政官事一品穂積親王薨第五皇子也

――（系線抹消符）――

紀皇女
田形皇女　文武天皇慶雲三年八月庚子斎宮
［欄外上段］文武紀慶雲三年遣三品田形内親王
侍于伊勢太神宮　聖武紀神亀五年薨
十市皇女　天武天皇七年戊寅四月七日薨
母額田姫王　鏡王之女
［欄外上段］十市皇女嫁大友皇子見懐風藻
高市皇子命　亦云後皇子尊
母尼子娘　胸形君徳善之女
天武天皇十四年乙酉正月二十一日授浄廣
弐位
持統天皇七年癸巳正月二日授浄廣壹
同十年丙申七月十日薨
［欄外上段］高市皇子薨年四十三見扶桑略記
忍壁皇子
母檄媛娘　下並同　宍人臣大麻呂之女
天武天皇十四年乙酉正月二十一日授浄大
参位
三品見大宝元年（七字墨消）　文武天皇
大宝三年正月二十日知太政官事
慶雲二年五月丙戌薨

（系線抹消符）

［欄外上段］忍壁皇子　文武紀慶雲二年薨第九
皇子也
磯城皇子
［欄外上段］文武大宝三年四品志紀親王尊是
（十四字墨消）
泊瀬部皇女　四品見霊亀元年
［欄外上段］川島皇子之妃　見万葉　聖武紀天
平十三年三品長谷部内親王薨
託基皇女　文武天王（ママ）（二字傍書）二年九月十日斎宮

（系線抹消符）

○
日本根子高瑞浄足姫天皇　元正
母阿倍皇女元明也（三字挿入）　下同
天武天王（二字傍書）九年庚辰降誕
元明天皇霊亀元（三字墨消、和銅八と上書
き、傍書カスレ）年乙卯正月十日（二字墨
消）癸巳（二字傍書）授一品元二品
霊年（一字墨消）即和銅八年也（傍書）九
月庚辰三日（二字傍書）受禪即位
○
天之真宗豊祖父天皇　文武天皇　少名珂瑠皇子
天武天王（二字傍書）十二年癸未降誕（十
一字朱消）年紀未詳

（系線抹消符）

持統天皇（二字傍書）十一年丁酉二月十六
日立太子十五
同年八月朔受禅即位
慶雲四年六月十五日辛巳（二字傍書）
崩二十五或云（二字傍書）
同年十一月丙午奉謚

（系線抹消符）

○淡路廃帝（四字墨消）
○光仁天皇（四字墨消）

（系線抹消符）

［付記］ 本稿を本年他界した兄上野利夫（元天理参考館学芸員）の霊前に捧げることをお許し頂きたい。兄は一回り以上離れた兄弟で父（利一郎、本年四十回忌）亡きあと何かと面倒を見てもらった。兄の収集になる日本初の新橋発列車の切符の収集や大井川渡しの浮世絵等交通関係資料は学問的刺激になった。